

平成27年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成27年度南相馬市一般会計決算における社会保障施策に要する経費への充当状況は、下記のとおりです。

なお、地方消費税交付金(社会保障財源化分)の各経費への充当方法は、各経費の一般財源の割合により按分して充当しています。

(歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 535,161千円

(歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,288,630千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	平成27年度 決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	908,118	644,762	0	6,406	43,084	213,866
	高齢者福祉事業	386,523	3,529	0	36,478	58,101	288,415
	児童福祉事業	2,135,452	1,271,992	59,400	50,921	126,281	626,858
	母子福祉事業	2,401	1,407	0	0	167	827
	生活保護扶助事業	331,019	323,330	0	0	1,289	6,400
	小 計	3,763,513	2,245,020	59,400	93,805	228,922	1,136,366
社会保険	国民健康保険事業 (一般会計繰出金)	539,922	310,915	0	0	38,398	190,609
	介護保険事業 (一般会計繰出金)	694,294	6,571	0	0	115,313	572,410
	後期高齢者医療事業 (一般会計繰出金)	166,885	123,189	0	0	7,327	36,369
	小 計	1,401,101	440,675	0	0	161,038	799,388
保健衛生	医療提供体制確保事業	95,581	6,642	0	0	14,913	74,026
	疾病予防対策事業	137,376	6	0	0	23,033	114,337
	母子保健事業	44,957	613	0	0	7,435	36,909
	健康増進対策事業	100,616	1,663	0	1,194	16,392	81,367
	病院事業 (病院事業会計繰出金)	745,486	0	0	247,924	83,428	414,134
	小 計	1,124,016	8,924	0	249,118	145,201	720,773
合 計	6,288,630	2,694,619	59,400	342,923	535,161	2,656,527	

事務費や人件費は経費から除外しています。(ただし、地方公務員共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は経費に含みます。)